

# 我が地 震から 家を守る



## 耐震診断

住まいのどの部分が地震に弱く、どの位の地震に耐えられるのか確認してみましょう。

募集戸数

計20戸（先着順）  
第一次募集期限  
6月30日(火)  
第二次募集期限  
9月30日(火)



## 耐震相談



耐震診断の結果や耐震改修工事の方法などについて、専門家のアドバイスを受けてみましょう。今年度の耐震相談会は、7月頃に開催する予定です。

## 耐震改修

住まいの地震に弱い部分を補強する耐震改修工事を行い、安全・安心な住まいづくりを目指しましょう。

**対象となる住宅**

町主催の耐震診断を受けた結果、「倒壊する可能性がある、またはその可能性が高い」と診断された住宅

補助金額

補助金額は、精密診断、耐震補強設計、耐震補強工事に要する費用の2分の1以内とし、80万円を限度とします。

募集戸数  
計5戸（先着順）

# 耐震改修診断から

## 耐震Q & A

### Q 耐震診断とは何ですか？

A 昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建物を対象として、大地震の発生時に倒壊するかどうかを判断するための診断です。町主催の耐震診断では、外観調査や内観調査（建物の老朽化の確認）、建築確認等の設計図書と現地との照合、地盤の状態や基礎の劣化等の確認、屋根の重さや壁の強さ、配管バランスなどを現地で調査して診断します。

### Q なぜ昭和56年以前の建物が対象なのですか？

A 阪神・淡路大震災では昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建物に多くの被害が出ました。一方で昭和56年以降の新耐震基準で建築された建物は被害が軽かったことから、旧耐震基準で建築された建物が対象となりました。

## 耐震改修を補助します

町の耐震関連事業の対象となる住宅にお住まいでの工事を満たす耐震改修工事を検討されているかた、リフォーム工事をする前に耐震診断を受けます。

耐震診断の結果、大地震で大きな被害が出ると判定された住宅について、一定の条件を満たす耐震改修工事を行つた場合、補助金（最大80万円）の対象となります。

また、リフォーム工事、耐震改修工事、それぞれの工事を個別に行うよりも、同時に行つことで、費用を抑えて効率よく工事を進めることができます。

リフォームと耐震を組み合わせて、快適で安心な住まいづくりを実現しましょう。

※ただし、補助金の対象となるのは耐震改修工事に係る部分のみです。

リフォーム工事に係る部分については補助金の対象にはなりませんので、ご了承ください。

申込先・問合せ  
計画管理係

## 地震大国日本

まだ記憶に新しい東日本大震災や阪神・淡路大震災、能登半島地震、新潟県中越地震、岩手・宮城内陸地震など、日本は世界でも有数の地震大国です。近い将来、首都圏直下型地震や東海地震などの発生も予想されており、被害を増大させない地震防災対策が迫られています。

**耐震診断を受けましょう**  
阪神・淡路大震災では地盤の直接的な被害で亡くなれたかたのうち約9割が住宅などの倒壊による圧迫死でした。大切な命を守るはずの住まいが地震に耐えられず、一転して凶器となってしまったのです。あなたの住まいは地震に耐えられますか？

国試算では全国の約25%（木造住宅では約40%）の住宅について、耐震性が不十分とされています。では、どうすれば地震から我が家を守ることができるのでしょうか。

年に制定された新耐震基準以前に建てられた住宅は、特に耐震性が不十分といわれています。では、どうすれば地震から我が家を守ることができるのでしょうか。

まずははじめに、町で行つている無料の耐震診断を受けてみましょう。

## 町の耐震に関する事業

**対象となる住宅**  
○昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て木造住宅または木造併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）

・在来軸組工法で建築された建物で階数が2階以下  
※プレハブ住宅、ツーバイフォー住宅、軽量鉄骨住宅は対象外です。

**①耐震診断（無料）**

町が委託した建築士事務所は耐震診断士が、住宅の耐震性を調査・評価して、大地震の発生時に倒壊する可能性があるかを判定します。

**②耐震相談会（無料）**

耐震診断士から耐震診断の結果について説明を行います。また、耐震改修の方法や概算の費用などについて相談を受け付けます。

**③耐震改修（補助金）**

耐震診断の結果、倒壊の可能性がある、または高いと判断された住宅に耐震改修を行う場合、補助金（最大80万円）を補助します。